

## 台風接近時等の対応について

見出しのことについて、学校では、教育委員会、校長会の協議・申し合わせに基づき、児童の安全確保のため、対応の基準を次のようにいたします。ご協力をよろしくお願いします。

<p>台風による警報等が発令された時</p>	<p><b>1 休校（臨時休業）とする場合</b></p> <p>① 前日までに決定した場合は、事前にお知らせします。</p> <p>② 前日までに決定できなかった場合は、当日決定しお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日朝6時の時点で台風による警報（「暴風警報」「暴風波浪警報」「大雨洪水警報」）が発令されている場合は、教育委員会と校長会とで協議し、近隣の小学校は同じ措置をとります。臨時休業が決定しだい、メール配信等でお知らせします。</li> </ul> <p>◇学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭から学校への問い合わせは控えてください。</p> <p><b>2 授業を中止して早退させる場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。</li> <li>・留守家庭の児童については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れないとか、低学年で本人が判断できない場合などは、保護者に連絡し、迎えに来ていただく等の措置をとります。</li> </ul> <p>◇放課後児童クラブ「あすなろ」の児童については、放課後児童クラブ緊急時対応調査表に従って対応させていただきます。</p>
<p>台風以外の警報等の時</p>	<p>◎ <b>その他の気象警報（「大雨警報」等）が発令された時、及び地震発生時の措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学区の状況・学校の状況・児童の実態により、学校が判断します。</li> </ul> <p>① 前日までに判断し決定した場合は、事前にお知らせします。</p> <p>② 当日朝決定した場合は、メール配信でお知らせします。</p> <p>③ 授業を中止して早退させる場合は、台風の時と同じ対応とします。</p>